

施設基準の届出について（特掲診療料）

・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 平成28年 4 月～ （脳Ⅰ）第30号 基準を満たす医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士によりリハビリを行っています。	・薬剤管理指導料 平成28年11月～ （薬）第283号 薬剤師が医師の同意を得て服薬指導を行っています。
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 平成28年11月～ （運Ⅰ）第58号 基準を満たす医師、理学療法士、作業療法士によりリハビリを行っています。	・検体検査管理加算（Ⅱ） 平成20年 8 月～ （検Ⅱ）第56号 検体検査を常時実施できる体制が整備されています。
・遺伝学的検査 令和 4 年12月～ （遺伝検1）第50号 遺伝子疾患が疑われる場合、必要に応じて検査を行っています。	・神経学的検査 令和 7 年 8 月～ （神経）第35号 神経学的検査を行える体制が整備されています。
・療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算 令和 3 年 6 月～ （両立支援）第11号 就労と療養の両立に必要な療養指導に際し、専任の社会福祉士が相談支援を行っています。	・CT撮影及びMRI撮影 平成29年12月～ （C・M）第650号 撮影を行うにあたって十分な機器及び施設により行っています。
・摂食嚥下機能回復体制加算2 令和 5 年 8 月～ （摂嚥回2）第15号 摂食機能又は嚥下機能の回復が見込まれる方に、摂食嚥下チームによる指導管理を行います。	・手術の通則4に掲げる手術のうち施設基準の届出を行っている手術 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植術を含む。)及び脳刺激装置交換術 平成27年 5 月～ （脳刺）第30号
・CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー 令和 4 年 6 月～ （歯CAD）第3536号 コンピュータを用いて歯科補綴物（冠、インレー）を作成します。	・手術の通則4に掲げる手術のうち施設基準の届出を行っている手術 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 平成27年10月～ （脊刺）第32号
・レーザー機器加算 令和 5 年 1 月～ （手光機）第752号 レーザー照射により歯肉、歯槽部腫瘍手術等を行っています。	・クラウン・ブリッジ維持管理料 平成 8 年 5 月～ （補管）第1960号 補綴物維持管理を行うにあたって、必要な体制が整備されています。
・手術時歯根面レーザー応用加算 令和 5 年 1 月～ （手術歯根）第322号 歯肉剥離歯槽爬術においてレーザー照射により歯石除去等を行っています。	・う蝕歯無痛的窩洞形成加算 令和 5 年 1 月～ （う蝕無痛）第415号 レーザー照射により窩洞形成を行っています。
・歯科麻酔管理料 令和 7 年 8 月～ （歯麻管）第5号 歯科麻酔を担当する歯科医師により質の高い麻酔を実施しています。	・口腔粘膜処置 令和 5 年 1 月～ （口腔粘膜）第783号 レーザー照射により口腔粘膜処置を行っています。
・特別管理加算 令和 8 年 6 月～ （特管）第42号 障害者歯科治療を行うにあたって、十分な設備及び体制が整備されています。	・歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔（Ⅱ） 令和 8 年 6 月～ （歯麻酔Ⅱ）第10号 歯科麻酔を担当する歯科医師により質の高い麻酔を実施しています。
・口腔機能実地指導料 令和 8 年 6 月～ （口実地）第846号 研修を受けた歯科衛生士による口腔機能に係る指導を行っています。	・歯科技工所ベースアップ支援料 令和 8 年 6 月～ （歯技ベ）第431号 補綴物等の製作を委託している歯科技工所の歯科技工士の賃金改善を図ります。